

令和4年 第4回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和4年3月22日（火） 15時10分～17時10分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	早野 展生（教育長） 内藤 主税（委員） 上原 実二（委員）	井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）
事務局	池田 篤二（教育部長） 則松 秀樹（教育課長） 大坪 和之（教育課主幹参事）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長） 朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第2号議案	令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
	第3号議案	令和4年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について
	第4号議案	令和4年度朝倉市教育施策要綱の制定について
	第5号議案	朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
	第6号議案	朝倉市小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について
	第7号議案	朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第8号議案	朝倉市不登校児童生徒支援活動助成補助金交付要綱の制定について
協議事項	な し	
報告事項	・令和4年3月議会について	
その他	(教育課) ・令和4年度福岡県市町村教育委員会教育長等会議について	
	(文化・生涯学習課) ・ぴあら4月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和4年第4回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第2号議案「令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第2号議案（教育課分） 説明》</p>
教育長	<p>教育課分の説明が終わりました。何かございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>学校給食の蜷城小学校の分は委託を計画していたが、市として定年延長になったから市の業務としてやるという事ですか。</p>
事務局	<p>定年延長ではありません。定年を迎えられるため、来年度の蜷城小学校の給食を外部委託できるよう予算の用意をしておりましたが、再任用制度を用いられてそのまま引き続き給食調理員を希望されましたので、予算取り下げという形で処理をさせていただいたものです。</p>
A委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。 それでは、続きまして文化・生涯学習課よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>《第2号議案（文化・生涯学習課分） 説明》</p>
教育長	<p>文化・生涯学習課の説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは第2号議案について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。（全員挙手）</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第2号議案はご承認いただきました。 では次にまいります。第3号議案「令和4年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第3号議案（教育課分） 説明》</p>
教育長	<p>教育課分の説明が終わりました。何かございましたらお願いします。</p>
B委員	<p>いくつかお尋ねしたいのですが、まずスクールバスの利用者がどのくらいいるのか。あとアスベストのことが書いてありましたが、実際学校の中でアスベストが残っている所があるのかどうか。それともう1つ、各学校に予算を配分するというのは同額ずつ配分するのか、事業内容によって配分が変わるのか、以上を教えてください。</p>
事務局	<p>スクールバスの利用者につきまして、杷木小学校は令和元年度が56名、令和2年度が67名、令和3年度が79名です。三奈木小学校は令和元年度が22名、令和2年度が20名、令和3年度が24名です。秋月小学校は令和元年度が1名、2年度・3年度も同じく1名です。 次に中学校ですが、十文字中学校は、令和元年度が7名、令和2年度8名、令和3年度10名です。秋月中学校は、令和元年度が1名、令和2年度が2名、令和3年度が2名です。</p>

	<p>次にアスベストについてですが、建物の中で危険度が高いアスベストから工事をする時に取り除けば良いというアスベストまでレベルが3段階ありまして、すぐに撤去しなければならないものは、法律に基づいてすでに撤去しています。工事をする時に取り除かなければいけないものを、順次取り除いている状態です。法律に則ってきちんと処理をさせていただいています。</p> <p>学校配分経費については、規模によって配分される経費が違います。とはいえ、計画等があり、検討しながら配分をしていますので、一概に規模順になっているという事ではございません。</p>
B委員	<p>来年か再来年くらいにアスベストに関しての法律が改正されるという情報があり、そうすると除去費用が随分上がってくるという話を聞いたので、聞かせていただきました。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他にございましたら。よろしゅうございますか。それでは、続きまして文化・生涯学習課よりお願いします。</p>
事務局	<p>《第3号議案（文化・生涯学習課分） 説明》</p>
教育長	<p>文化・生涯学習課の説明が終わりました。何かございましたらお願いいたします。</p>
B委員	<p>サンライズ杷木は、確か水が出ないという状況だったと思いますが、修繕費などはないのですか。</p>
事務局	<p>文化・生涯学習課の所管ではなくて、商工観光課になります。</p>
B委員	<p>はい。わかりました。</p>
教育長	<p>ほかにございませんか。よろしいでしょうか。それでは第3号議案についてご承認いただける方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。（全員挙手）</p>
教育長	<p>ありがとうございます。第3号議案はご承認いただきました。それでは、第4号議案「令和4年度朝倉市教育施策要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第4号議案（教育課分） 説明》</p>
教育長	<p>それでは、教育課分が終わりました。何かございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>令和4年度から新しく棒グラフを記載していただいて、大変だったと思いますが、非常に見やすくわかりやすく感じています。ありがとうございます。一つ質問なのですが、この施策要綱は教育委員会並びに学校関係以外に配布しているのか、状況をお願いします。</p>
事務局	<p>教育施策要綱につきましては、各学校全教職員に配布しますとともに、議会にも提出いたしまして、各議員にも配布しています。</p>
A委員	<p>総合教育会議に参加する各部局にはどうですか。</p>
事務局	<p>各部局に対して、冊子の配布はしておりません。ただ、全市民の方向けにホームページの公表という形をとっています。</p>

A委員	はい。わかりました。
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、続きまして文化・生涯学習課、説明をお願いします。
事務局	《第4号議案（文化・生涯学習課分） 説明》
教育長	説明が終わりました。何かございましたらお願いいたします。
C委員	スポーツ推進委員支援事業とありますが、どのような組織で、どういった活動をして、どのような支援をするのでしょうか。
事務局	スポーツ推進委員ですが、市民の健康づくりや体力の向上のために、実技指導や助言などを行ってもらっています。今24名の委員が活動しておりまして、活動の一例としましては、各コミュニティ、学校、グループなどへの出前講座、ニュースポーツの紹介、体力テストなどを実施しています。また、スポーツ推進協議会で、ファミリーバドミントン大会を開いたり、市が実施する事業の運営のお手伝いなどを行ってもらっています。以前、体育指導員というおりましたが、今はスポーツ推進委員に名称が変わっています。
教育長	よろしいですか。
C委員	はい。
教育長	他にございませんか。それでは、教育課、文化・生涯学習課の全体を通して何かございましたら。よろしいでしょうか。 それでは、採決に入らせていただきます。第4号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。第4号議案は、原案のとおり可決されました。 では次へまいります。第5号議案「朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	《第5号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、採決に移ります。第5号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。第5号議案は、原案のとおり可決されました。 次に第6号議案「朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	《第6号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。

	<p>それでは、採決に移ります。第6号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第6号議案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に第7号議案「朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第7号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、採決に移ります。第7号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第7号議案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に第8号議案「朝倉市不登校児童生徒支援活動助成補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第8号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、採決に移ります。第8号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第8号議案は、原案のとおり可決されました。それでは、3の報告事項にまいります。</p> <p>「令和4年3月議会について」の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>《報告事項 説明》</p>
教育長	<p>3月議会についての報告が終わりました。これにつきまして、何かご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その他にまいります。</p>
事務局	<p>《その他 説明》</p>
教育長	<p>それでは、これをもちまして令和4年第4回朝倉市教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>